

上小阿仁村 子育てファミリー支援事業

上小阿仁村では事後申請
方式により実施しています

どんなことに使えるの？

村内で実施している一時保育事業の利用料に使えます。

[例えばこんな時に利用することができます]

- ・保護者が病気で通院することになり子どもの面倒をみてほしい
- ・在宅で育児しているが、たまには私もリフレッシュしたい！

どこで使えるの？

次のサービスにご利用いただけます。

サービスの種類	施設名/事務局	所在地	電話番号
一時保育	かみこあに保育園	上小阿仁村小沢田字向川原210番地	0186-77-3470

事前の手続きは？

保育園で一時保育の申込みと助成の申請をしてください。手続の際には、印鑑が必要です。世帯の状況により、戸籍謄本や所得証明書が必要な場合がありますので、下記にお問い合わせください。

使った後の手続きは？

一時保育を利用して支払った際の領収書を添付のうえ、役場住民福祉課で助成請求書を提出してください。振込口座がわかる書類(通帳等)を持参してください。申請は、使用した月の月末までに提出してください。

【お問合せ先】

上小阿仁村役場 住民福祉課

〒018-4494 北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地 TEL 0186-77-2222